

ペット小売業における低炭素社会実行計画

2014年12月12日
一般社団法人 全国ペット協会

地球温暖化問題は、私たち人類のみならず、地球上のすべての生物の生存基盤に関わる極めて重大な問題であり、わが国においても、国、地方公共団体、民間事業者、国民のそれぞれが、それぞれの立場に応じた取組を自ら進めることができます。我々ペット小売業者は、日頃から動物が命あるものであることにかんがみ、人と動物が共生する社会の実現に向け、日々努力しているところであり、すべての生物の生存基盤を脅かす地球温暖化問題に対しても、率先して取組む必要があります。このような認識のもと、一般社団法人全国ペット協会では、目標年を2020年とする「低炭素社会実行計画」を策定し、地球温暖化対策に積極的に取組んでまいります。

1. 地球温暖化対策の実施

(1) 地球温暖化問題に対する基本的考え方

一般社団法人全国ペット協会では、地球温暖化対策として次の事項を推進する。

- ①一般社団法人全国ペット協会に属するペット小売業を中心として、業界の各店舗がそれぞれCO₂排出を抑制する活動を行う事を推進する
- ②CO₂排出活動についての啓発活動を実施し、対企業のみならず、対顧客に対してもCO₂排出活動の理解を求める

(2) CO₂排出抑制に向けた取り組み

①CO₂排出抑制目標

◎目標の内容

- ・参加企業の店舗における目標年（2020年度）のCO₂排出量原単位を、基準年（2012年度）と比較して同水準以下とする。
- ・CO₂排出量原単位は、電気使用量から算定したCO₂排出量を店舗床面積及び営業時間で除して算定する。

◎目標設定の考え方、前提条件

- ・削減目標は2014年における事業環境を前提としているため、法規制強化などにより想定を上まわり事業環境が大きく変化した場合は目標の見直しを行う。

○カバー率

- ・一般社団法人全国ペット協会に加盟するペット小売業（観賞魚や昆虫等も含む動物全体）のうち低炭素社会実行計画に参加する企業の売上割合は、ペット（観

賞魚や昆虫等も含む動物全体) の生体市場全売上高の 20 %を想定するが、今後参加企業の拡大につとめることとする。

(上記目標・指標採用の理由とその妥当性)

- ・ペット業界全体と考えた場合、獣医師、ホームセンターなどの業態が含まれるが、一般社団法人全国ペット協会の加盟企業は生体販売専門店がほとんどである。
- ・低炭素社会実行計画に参加する企業のほとんどは零細企業であり、電力使用量の削減策に限りがある。また、自主行動計画の最終年である 2012 年には、取り得る削減策のほとんどを実施済みである。低炭素社会実行計画の目標を、2012 年比同水準以下の CO₂ 排出量原単位とすることは、業界の最大限の努力を踏まえた目標といえる。
- ・「CO₂ 排出量」は、店舗数の変化（床面積、営業時間など）に影響を受けやすいので、より削減活動実態を反映しやすい「CO₂ 排出量原単位」を目標値にもちいる。
- ・専門店は零細企業が大半を占める事情から、本活動に積極的に参加できる企業（情報開示力、中規模以上の売上規模を持つ企業）の割合として 20 %を想定した。
- ・参考：生体市場規模 1,365 億円（2007 年、（株）野生社調べ）
- ・なお、ペット小売業の店舗は、中小規模店舗が中心となり、電気のみを使用する店舗が大部分を占めることから、目標数値の対象として電気使用量を対象とする。

② CO₂ 排出量計測方法

◎電気使用量

- ・電気使用量を、電力会社の検針票、領収書から転記、集計する。

上記使用量に、電機事業連合会の 2006 年度における使用端 CO₂ 排出係数である下記係数を乗じて CO₂ 排出量を計算する。

- ・ 電力： 1 kWh につき 0.410kg-CO₂

③ CO₂ 排出抑制対策

◎店舗・事務所での主な取組

- ・下記の取組を実施するとともに、各社にて CO₂ 削減活動のアイデアを出し、実践する。
- ・実践した内容について、理事会で共有し、他社へ、事例として提供する

◎取組の例：

- ・冷暖房の適正な温度設定
- ・二重窓の設置
- ・遮熱フィルムの導入
- ・照明本数の適正化
- ・不要な箇所の照明の消灯（※例えば店舗内に来客者も利用可能なトイレが設置されている場合には、使用時のみ点灯を図るなど）
- ・看板照明の使用時間の短縮
- ・低公害・低燃費車両の導入
- ・物流の効率化（共同配送の利用）
- ・エコドライブの実践
- ・バイオ系燃料の使用

④協会としてのフォローアップ

毎年度、一般社団法人全国ペット協会として自主行動計画の進捗状況の点検を行う。

2. 廃棄物対策の実施

一般社団法人全国ペット協会では、循環型社会、持続可能な省資源社会を目指し、廃棄物対策に取り組む。

◎取組の例：

- ・レジ袋、過剰包装の削減
- ・段ボール箱の削減
- ・廃棄物の分別促進

以上